

平成22年度決算に基づく健全化判断比率等

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、このたび平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を算定いたしましたのでお知らせします。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に生じない状況であります。実質公債費比率は依然と財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。また、公営企業会計についても前年度同様に、黒字決算もしくは収支均衡となり全会計資金不足比率が生じない状況となりました。

健全化判断比率

指 標	夕 張 市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.91%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.91%	35.00% (注1)
実質公債費比率	42.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	922.5%	350.0%	(注2)

注1) 連結実質赤字比率については、経過的な基準が設けられています。(平成20～21年度決算:40%、平成22年度決算:35%、平成23年度決算以降:30%)

注2) 将来負担比率には財政再生基準はありません

実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字決算であり赤字が生じないため「-」で表示しています

資金不足比率

会 計 名 称	夕 張 市	経営健全化基準
市場事業会計	- %	20.0%
公共下水道事業会計	- %	
水道事業会計	- %	

市場事業会計、水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています

公共下水道事業会計は、収支均衡となり資金不足比率が生じないため「-」で表示しています

比 率 の 説 明

実質赤字比率：標準財政規模に対する一般会計等(一般会計と診療所会計)の赤字額の割合
(この比率が高くなるほど赤字の額が大きく、解消が難しくなるので、より多くの歳出削減策や歳入増加策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることになります)

連結実質赤字比率：標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合
(全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したものです)

実質公債費比率：標準財政規模等に対する公債費等の支出の割合
(公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり先送りができないもので、一度この経費が増大すると短期間で解消することが困難になります。このため、この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示すものです)

将来負担比率：標準財政規模等に対する将来負担すべき額の割合
(赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担(残高)を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高くなります)

資金不足比率：事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合
(この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることとなります。但し、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません)

増減要因

健全化判断比率

指 標	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
実質赤字比率	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-
実質公債費比率	42.8%	36.8%	6.0%
将来負担比率	922.5%	1091.1%	168.6%

資金不足比率

会 計 名 称	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
市場事業会計	- %	- %	- %
公共下水道事業会計	- %	- %	- %
水道事業会計	- %	- %	- %

実質公債費比率(6.0%)

実質公債費比率は平成20年度から平成22年度の3ヶ年平均で対前年度比6.0ポイント増となっています。単年度の比率については、平成22年度が54.1%となり前年度の31.5%に比べ22.6ポイント増となっています。この主な要因としては、H21年度に借入れた再生振替特例債の利子償還が始まったこと等により、市債元利償還金の支出額が708百万円増加したこと及び公債費に準ずる債務負担行為の支出額が北海道住宅供給公社へ一括繰上償還を行ったことにより670百万円増加したことが主な要因です。

将来負担比率(168.6%)

一般会計等の地方債現在高が 395百万円減(影響率 118ポイント)、債務負担に係る支出予定額が 1,451百万円減(影響率 42ポイント)していることが主な要因です。

(参考資料)

実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{517,316}{5,142,849} = -10.05\%$$

一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質収支額（比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示）
標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）の規模を示すもの

一般会計等の実質赤字額

（単位：千円）

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
一般会計	12,567,399	12,040,949	526,450	9,134	517,316
診療所事業会計	166,231	166,231	0	0	0
計	12,733,630	12,207,180	526,450	9,134	517,316

連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額} + + +}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{635,909}{5,142,849} = -12.36\%$$

連結実質赤字額：一般会計等の実質赤字額にその他の特別会計の実質収支及び資金不足・剰余額を合算した額（比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示）

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計

（単位：千円）

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
国民健康保険事業会計	2,013,488	1,955,905	57,583	0	57,583
介護保険事業会計	1,460,115	1,458,001	2,114	0	2,114
後期高齢者医療事業会計	234,976	234,787	189	0	189
老人保健医療事業会計	12,262	12,262	0	0	0
計	3,720,841	3,660,955	59,886	0	59,886

公営企業会計(法非適用)

(単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	ア-イ-ウ-エ (オ)	解消可能資金不足額(注2) (カ)	資金不足・剰余額(オ+カ) (キ)
市場事業会計	3,499	1,910	0	0	1,589	0	1,589
公共下水道事業会計	256,678	256,678	0	0	0	0	0
計	260,177	258,588	0	0	1,589	0	1,589

公営企業会計(法適用)

(単位:千円)

会計名称	流動資産 (ア)	流動負債 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	ア-イ-ウ (エ)	解消可能資金不足額(注2) (オ)	資金不足・剰余額(エ+オ) (カ)
水道事業会計	167,116	109,998	0	57,118	0	57,118
計	167,116	109,998	0	57,118	0	57,118

注1)算入地方債:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の平成22年度末残高

注2)解消可能資金不足額:事業の性質上、将来の料金収入等で解消することが予定される資金不足額

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額})} = 42.8\%$$

(単位:千円,%)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
地方債の元利償還金	地方債の元利償還金 (ア)	2,130,285	2,981,359	3,670,235
	うち繰上償還に係るもの (イ)	72,067	1,390,548	1,370,489
	(ア)-(イ)	2,058,218	1,590,811	2,299,746
準元利償還金	公営企業の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 a1 (ウ)~(キ)	149,918	156,359	175,214
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	27,384	27,142	23,973
	病院事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	0	0	
	宅地造成事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (オ)	0	0	
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (カ)	122,534	129,217	151,241
	観光事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (キ)	0	0	
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの a2 (ク)~(コ)	425,592	398,816	1,069,420

準元利償還金(続き)	土地開発公社保有土地の買い戻しに係る償還金	(ク)	332,375	305,671	288,785
	公営住宅の立替施行に係る償還金	(ケ)	93,011	93,011	780,620
	農業振興資金に係る利子補給	(コ)	206	134	15
	一時借入金利子	a 3	171,269	161,267	0
		a 1 ~ a 3	746,779	716,442	1,244,634
特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	(サ)	15,788	0	0
	公営住宅使用料	(シ)	438,433	380,298	370,991
	都市計画税	(ス)	42,786	37,407	37,773
	共同浴場使用料	(セ)	1,144	0	75,535
	南空知ふるさと市町村圏組合負担金収入	(ソ)	0	0	0
		(サ) ~ (ソ)	498,151	417,705	484,299
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(タ)	528,351	530,199	521,787
	準元利償還金に係るもの	(チ)	83,188	69,142	82,129
		(タ) ~ (チ)	611,539	599,341	603,916
標準財政規模	標準税収入額等	(ツ)	1,233,299	1,108,197	1,010,091
	普通交付税額	(テ)	3,128,666	3,246,612	3,733,692
	臨時財政対策債発行可能額	(ト)	214,364	332,698	399,066
		(ツ) ~ (ト)	4,576,329	4,687,507	5,142,849
実質公債費比率(単年度)			42.75906	31.55956	54.11327
実質公債費比率(3ヵ年平均)			42.8		

将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})} = 922.5\%$$

(単位:千円,%)

区 分		平成22年度
将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高 (ア)	44,619,420
	債務負担行為に基づく支出予定額 (イ)	2,847,855
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	155,351
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	1,604,180
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 (オ)	875,792
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(土地開発公社負債額) (カ)	1,098,469
	連結実質赤字額 (キ)	0
		(ア)~(キ)
充当可能基金額	財政調整基金 (ク)	448,573
	減債基金 (ケ)	473,278
	復興再建基金 (コ)	16,195
	子ども基金 (サ)	24,440
	シューパロダム建設対策基金 (シ)	22,231
	公の施設建設基金 (ス)	9,016
	社会福祉基金 (セ)	1
	幸福の黄色いハンカチ基金 (ソ)	147,823
	住民生活に光をそそぐ基金 (タ)	15,432
	奨学基金 (チ)	26,001
	土地開発基金 (ツ)	1
	介護給付費準備基金 (テ)	24,249
	国民健康保険準備基金 (ト)	1,099
	(ク)~(ト)	1,208,339
特定財源見込額	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 (ナ)	0
	公営住宅使用料 (ニ)	2,094,358
	都市計画税 (ヌ)	234,155
	共同浴場使用料 (ネ)	7,081
	(ト)~(ネ)	2,335,594

普通交付税算入見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(ノ)	5,783,431
		(ノ)	5,783,431
標準財政規模	標準税収入額等	(ハ)	1,010,091
	普通交付税額	(ヒ)	3,733,692
	臨時財政対策債発行可能額	(フ)	399,066
		(ネ)~(フ)	5,142,849
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(ヘ)	521,787
	準元利償還金に係るもの	(ホ)	82,129
		(ヒ)~(ホ)	603,916
将来負担比率			922.5

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = -\%$$

: 連結実質赤字比率の算定において計算した公営企業会計における資金不足額

: (営業収益の額) - (受託工事収益の額)

: H22年度は全ての公営企業会計で資金不足が生じていないため資金不足比率は「-」で表示しています。

公営企業会計(法非適用)

(単位:千円,%)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア)/(エ)
市場事業会計	-	2,296	0	2,296	-
公共下水道事業会計	-	72,026	0	72,026	-

(注1)

公営企業会計(法適用)

(単位:千円,%)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア)/(エ)
水道事業会計	-	354,930	0	354,930	-

(注2)

注1) 市場事業会計は黒字決算、公共下水道事業会計は収支均衡のため資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。

注2) 水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。